

一人通学指針

～一人通学をめざして～

東京都立町田の丘学園

令和5年

はじめに

この「一人通学指針」は、家庭と学校が協力して、安全に歩行したり、交通機関を使ったりするなど、自分で通学する力を少しずつ向上させるための基本の道筋についてまとめたものです。よりよい通学指導をめざして、見直しを図っていきたいと思いますので、保護者、関係者の皆様の御意見、御要望をお寄せください。

東京都立町田の丘学園

1 一人通学をめざして

一人通学の目標は、「自分の力で学校に通えるようになること」です。それは広い意味で、「社会に参加するために必要な力を付けること」につながります。このような力を、家庭と学校が協力して、身に付けていきましょう。

『通学指導のねらい』

- (1) 交通のルール、マナー、交通機関の使い方を学ぶ。
- (2) 体力の向上を図り、生活のリズムを整える。
- (3) 社会経験を広げ、生活の質の向上を図る。

2 一人通学を目指してつけたい力

一人通学の練習は、高等部に入学してからではなく、小学部段階から、少しずつ行っています。

- ・毎日会う人に、自分から挨拶ができる。
- ・家から近所の目的地まで、一人で行き帰りができる。
- ・他人に迷惑になる行為が分かり、やってはいけないと考え行動できる。
- ・困ったときに、人に伝えることができる（例えば、交番が利用できるなど）。
- ・自分の名前、住所、電話番号が言える。
- ・自分の家に電話をかけることができる。携帯電話を使用できる。
- ・信号や横断歩道など、交通ルールが分かる。
- ・路線バスの乗降ができる。
- ・時間が分かる。時計がよめる。
- ・お金が使える。スイカ・パスモ等の交通系ICカードが使える。

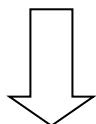
など

大まかな項目ですが、一人一人に小さな段階があります。小学生でも、できることから、気長にゆっくりと、段階を踏んで丁寧に学習を積み重ねていきましょう。

3—① 一人通学のすすめ方(B部門)

保護者・学級担任・生活指導部で、十分に相談しながら、継続的に進めます。

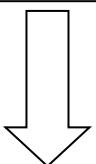
1 スクールバス乗車期（初期）



○学校に通う意識を育てる。

- ・通学にかかる人を理解する。
- ・目的地へ向かう力をつける。
- ・バス停⇒家庭等における、路上等での危ないことを理解する。

2 スクールバス乗車期(中～後期)



○スクールバスを使って通学の練習をする。

- ・安全に配慮した通学をする。
- ・乗車マナーを学ぶ。
- ・路上等での危険を予測することができるようになる。

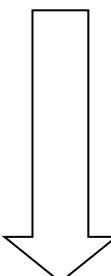
スクールバス乗車期（後期）



○バス停と家庭等の間での一人通学の練習をする。

- ・交通ルールを理解して、行動する。
- ・路上等での危険を予測し、それを回避することができるようになる。
- ・後追い指導で、一人歩きの経験をする。

3 つきそい通学（初期）



○交通機関を利用して通学する。

- ・バスや電車の利用方法、マナーやエチケットを学ぶ。
- ・交通ルールを理解して、行動する。
- ・お金や定期券、交通系ICカード、愛の手帳等の使い方を学ぶ。
- ・路上等での危険を予測し、それを回避することができるようになる。

4 つきそい通学（中～後期）

○一人で交通機関を利用する。

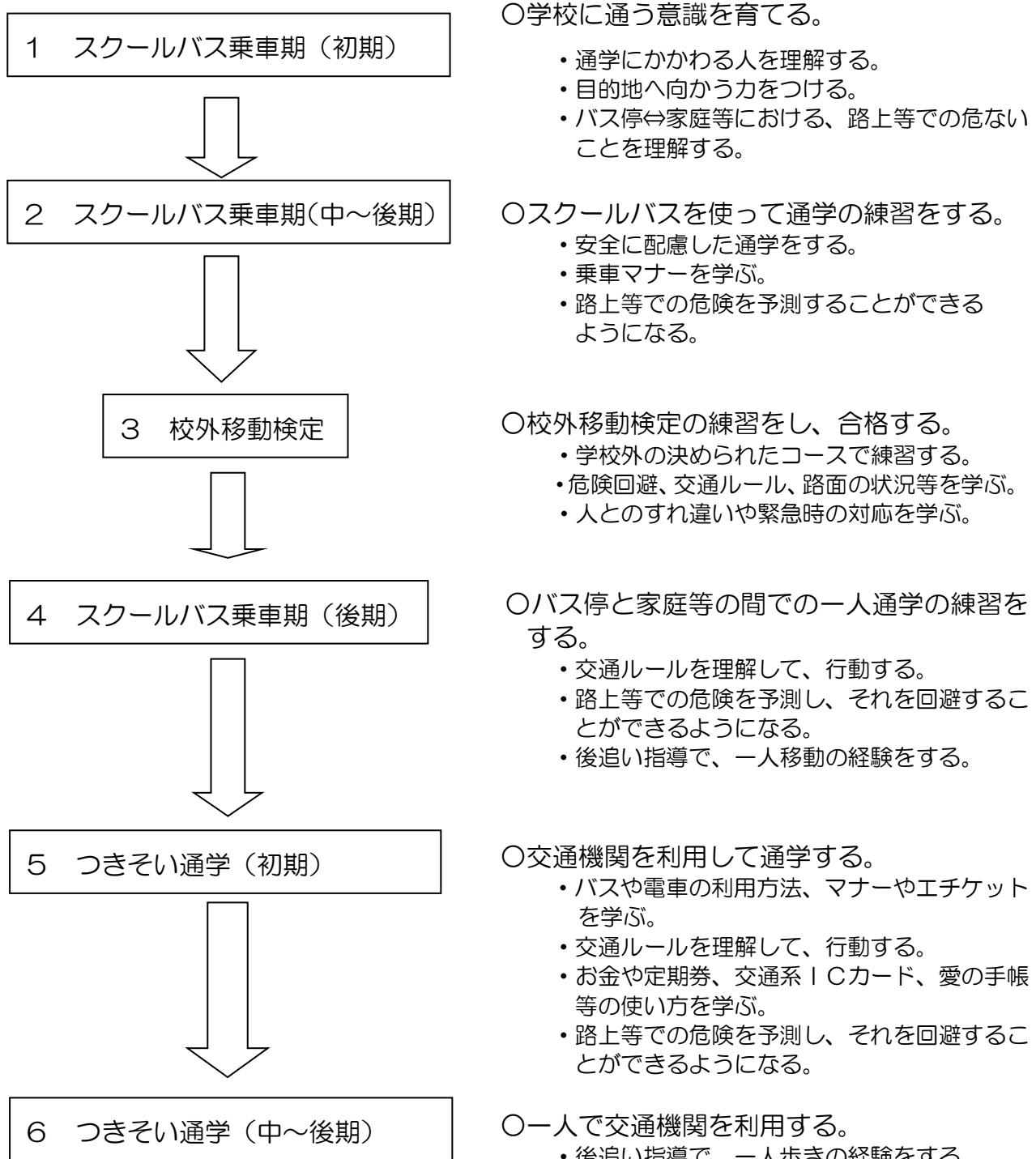
- ・後追い指導で、一人歩きの経験をする。
- ・つまずきの箇所の点検をする。
- ・非常時の対応力を養う。

◎一人通学の手助けとなるもの

- ①衣服・持ち物の記名の徹底
- ②身分証明書の所持
- ③携帯電話・スマートフォンの活用
- ④位置認証システムの利用（ピードコ、ココセコムなど）

3—② 一人通学のすすめ方(A部門)

保護者・学級担任・生活指導部で、十分に相談しながら、継続的に進めます。



◎一人通学の手助けとなるもの

- ①衣服・持ち物の記名の徹底
- ②身分証明書の所持
- ③携帯電話・スマートフォンの活用
- ④位置認証システムの利用（ピードコ、ココセコムなど）

4 手続きなど

一人通学の練習を始めるにあたり、就学奨励費やスクールバス乗車の関係等で、提出していただく書類が数種あります。具体的な書き方や提出先等については、手続きを進めながら説明しますので、担任に御相談ください。

5 行方不明になつたら…

一人通学の練習中には、後追い中に見失つてしまつたり、時間通りに戻つて来なかつたり等のトラブルが起ります。そのような場合は、学校と連携してお子さんを探しましよう。

- ・後追い練習中に見失う
- ・定刻になっても帰宅しない など

児童・生徒の所在が確認できないときは、**学校に連絡してください。**

○保護者の方は、お子さんのその日の服装や持ち物、行きそうな場所等の情報を伝えください。学校は、体制を組んで捜索をします。

○保護者は、連絡のやり取りやお子さんが自力で戻つた場合を考えて、自宅に待機していただきます。

○長時間見つからない・天候が崩れてきた等、状況により、警察に捜索依頼をする場合があります。依頼者は保護者です。学校の教員が代わって依頼者になることはできません。

6 一人通学時に携行するカードなど

〔生徒証明書〕

特別支援学校	高等課程
	
3cm	
写 真	35mm
(無効) 正面 公印・捺印なし ものは無効	
生徒証明書	
所属 東京都立町田の丘学園 高等部 (平成 年度生)	
氏名 _____	
生年月日 年 月 日生	
住所 _____	
上記のものは、当校の生徒であることを証明します。 平成 年 月 日 発行	
発行者 東京都立町田市津田町2003番地 東京都立町田の丘学園 校長	
電話 042(737)0570	

有効期限	平成 年 月 日	
通学 区間	~	~
住所変更欄(発行者の訂正印をなすものは無効)	変更年月日	
漢字区間変更欄(発行者の訂正印をなすものは無効)	~	~
	~	~
	~	~

通学定期乗車券発行控

通学定期乗車券発行控

(注意)

- (1) この証明書は、通常定期車両券又は学生割引車両券によつて乗車する場合には、必ず携帯し係員の請求があつたときは、いつも示さなければならぬ。
 - (2) 通常定期車両券を購入するときは、定期乗車券購入申込書に必要な記項を記入して、この証明書とともに提出しなければならない。
 - (3) この証明書は他人に貸し出し又は譲渡することはできない。
 - (4) この証明書を紛失したときは直ちに発行者に届け出なければならない。
 - (5) この証明書は、新たな証明書の交付を受けたとき、又は卒業・退学等によって学籍を失ったときは、直ちに発行者に返さなければならぬ。

※電車やバスの定期を購入する際に必要となります。

〔協力お願いカード〕※必要な方はコピーしてお使い下さい。

《協力お願いカード》

(これは迷子・滞留・その他のご迷惑をお掛けした場合に、協力をお願いするためのカードです)

東京都立町田の丘学園の

です。
どうぞよろしくお願ひします。
私の名前等は下記のとおりです。

私の名前：（ 部門 部 年 組）
私の住所：

私の Tel: ()

東京都立町田の丘学園
〒195-0063
東京都町田市野津田町2003番地
TEL 042(737)0570

《協力お願いカード》

(これは迷子・滞留・その他のご迷惑をお掛けした場合に、協力を願うためのカードです)

東京都立町田の丘学園の

です。

どうぞよろしくお願ひします。
私の名前等は下記のとおりです。

私の名前：
(部門 部 年 組)
私の住所：

私の Tel: ()

東京都立町田の丘学園山崎校舎
〒195-0075
東京都町田市山崎1-2-17
TEL 042(792)4260

7 交通

【本校舎】

①小田急線 鶴川駅下車

0番バス停 33系統 野津田車庫行き又は淵野辺行き（所要時間15分）

野津田車庫下車 徒歩10分

②小田急線・JR 横浜線 町田駅下車

西口バスセンター 14番バス停 26系統 野津田車庫行き図師経由（所要時間35分）

神学校前下車 徒歩10分

③小田急線・JR 横浜線 町田駅下車

北口 POPビル前 21番バス停 55系統 野津田車庫行き本町田経由（所要時間25分）

野津田車庫下車 徒歩10分

※その他、野津田車庫行きの図師経由・市立室内プール経由・境川団地経由があります。

通学指導配置図



※天候不良・不審者対応等の場合、安全確保のため「集団下校」とし、

教員がバス停まで付き添います。

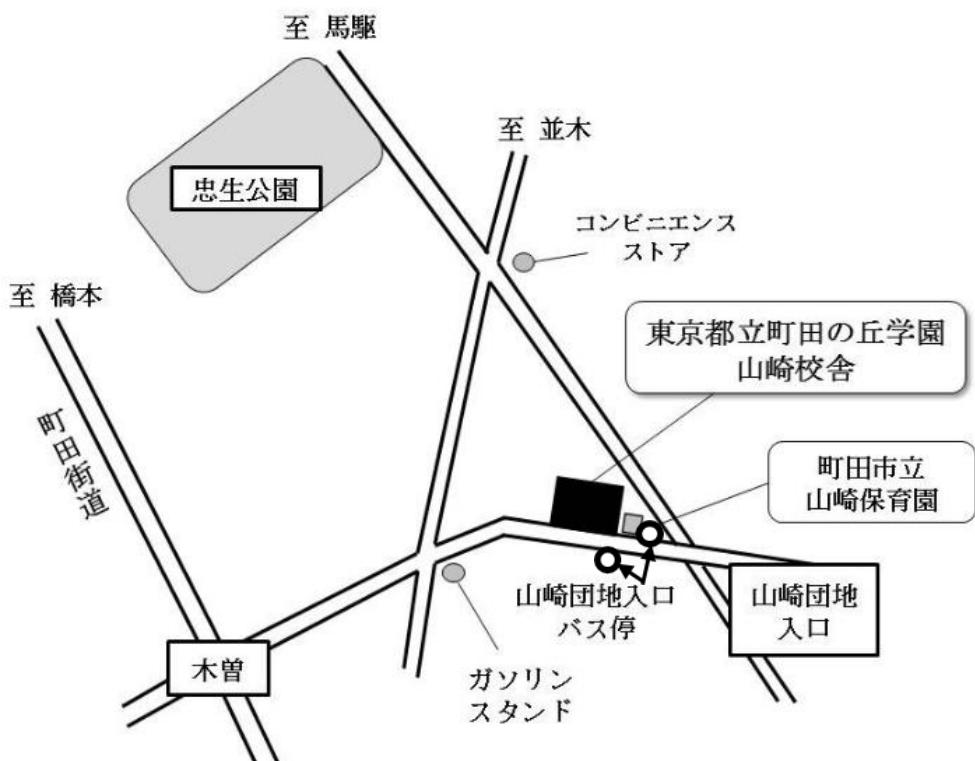
【山崎校舎】

①小田急線・JR 横浜線 町田駅下車

- 西口バスセンター 5番バス停「山崎団地行き」（所要時間 15分）
山崎団地入口下車 徒歩 1分
- 西口バスセンター 4番バス停「山崎団地センター行き」（所要時間 15分）
山崎団地入口下車 徒歩 1分

②JR 横浜線 古淵駅下車

- 駅前バス停「山崎団地行き」「藤の台団地行き」（所要時間 10分）
山崎団地入口下車 徒歩 1分



※一人通学練習をする際は、担任へ御相談ください。